

第30回全十勝少年フットサルウィンターリーグ（U12/U11/U10）

開 催 要 項

- 1 日 時 場 【U-12】 令和2年2月1日（土）
芽室町健康プラザ、サンドーム音更
【U-10】 令和2年2月2日（日）
芽室町健康プラザ、幕別農業者トレーニングセンター
【U-11】 令和2年2月16日（日）
芽室町健康プラザ、札内スポーツセンター
- 2 主催主管 十勝少年サッカー連盟
- 3 共 催 一般社団法人 十勝地区サッカー協会
- 4 後 援 十勝教育局・十勝スポーツ少年団本部・芽室町教育委員会・幕別町教育委員会
音更町教育委員会・幕別町サッカー協会・芽室町サッカー協会・音更町サッカー協会
- 5 参加資格 ①公益財団法人日本サッカー協会4種登録、および日本スポーツ少年団登録をしているチームの選手。
②十勝管内のサッカー少年団で男女とも同学年以下で構成されたチームとする。
③事務局の認めたチームおよび選手とする。
④スポーツ傷害保険に加入していること。
⑤審判割り当てどおりに審判任務を遂行できるチームに限る。
- 6 競技規則 本年度公益財団法人日本サッカー協会制定フットサル競技規則に準じる。
- 7 競技方法 ① 各クラスともリーグ戦とする。
② 勝ち点を(勝ち3 分け1 負け0)とするが勝ち点で並んだ場合の順位は以下のとおりとする。(1)当該チーム間の対戦成績(2)当該チーム間の得失点差(3)当該チーム間の総得点(4)グループ内での得失点差(5)グループ内での総得点
③ 試合時間は10分-2分-10分のランニングタイムとする。
④ 試合球はフットサル3号球とする。
⑤ タイムアウト及び5カウントルールは適用しない。
⑥ シューズの接地面は飴色、白若しくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。(ノンマーキング表示可)着色されたシューズは認めない。
⑦ 本大会で退場された者は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については当連盟規律委員会で決定する。
⑧ 本大会期間中、警告を2度受けた者は、次の1試合に出場できない。
⑨ **大会参加選手は全試合に出場させることを義務付ける。**
※ 競技方法は参加チーム数により変更あり。
- 8 参加申し込み方法 **参加料各クラス毎に4,500円（※注1クラスで2チームの場合5,500円）を当連盟口座に申込締切日までに振込の上、所定のファイルを下記アドレス先に電子メールにより送付すること。**
※注 1クラスで2チーム参加する場合は同一学年の人数が14名以上のチームに限る。

※ 申し込みは1シートで全カテゴリー同時に申し込みすること。
振込み用紙は1枚一括で全カテゴリー分（U12/11/10）振込みすること。
振込用紙の通信欄に、必ず参加カテゴリーとチーム数を記入すること。

※ Emailaddress monpy@sea.plala.or.jp（事務局長 宇野和哉）
十勝少年サッカー連盟ホームページ <http://www.tffj.sakura.ne.jp/>

☆ 申込締切～令和2年1月22日（水）
（期限の過ぎたもの、上記以外のファイルでの申し込みは、一切受付しない。）
- 9 問い合わせ 十勝少年サッカー連盟事務局長 宇野和哉 携帯 090-2814-2267
- 10 組 合 せ 大会事務局で厳正に抽選し、後日電子メールにより送付します。
- 11 審判運営 各チーム1名のフットサル公認審判員を出し合い割り当て通りに審判運営に当たる。
- 12 表 彰 各ブロック1位のチームを表彰する。
- 13 その他 ユニフォームは必ず正副2種類用意すること。